Ⅳ　結果の概要

1　労働者の過不足状況

（1）正社員等労働者

令和６年11月１日現在の正社員等労働者過不足判断D. I. をみると、調査産業計で＋46ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「医療，福祉」、「建設業」、「運輸業，郵便業」で人手不足感が高くなっている。（表１､図１、図２、付属統計表第３－１表）

表1　産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

（「不足」－「過剰」，単位：％、ポイント）

産業	令和6年5月調査 1)			令和6年8月調査 1)			令和6年11月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	48	3	45	49	3	46	48	2	46
建設業	61	1	60	59	2	57	58	1	57
製造業	47	4	43	46	5	41	44	4	40
情報通信業	55	2	53	56	2	54	55	1	54
運輸業，郵便業	58	3	55	58	2	56	58	1	57
卸売業，小売業	29	3	26	31	3	28	29	5	24
金融業，保険業	37	1	36	36	－	36	28	1	27
不動産業，物品賃貸業	39	2	37	43	1	42	44	1	43
学術研究，専門・技術サービス業	58	1	57	61	1	60	58	2	56
宿泊業，飲食サービス業	51	2	49	48	2	46	46	2	44
生活関連サービス業，娯楽業	37	3	34	40	2	38	42	4	38
医療，福祉	57	5	52	61	3	58	64	1	63
サービス業（他に分類されないもの）	47	1	46	49	2	47	48	2	46

注：　無回答を除いて集計している。

1）「5月調査」は5月１日現在、「8月調査」は8月１日現在、「11月調査」は11月１日現在の状況である。

（2）パートタイム労働者

令和６年11月１日現在のパートタイム労働者過不足判断D. I. をみると、調査産業計で＋30ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「宿泊業，飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売業，小売業」で人手不足感が高くなっている。（表２、図１、付属統計表第３－１表）

表2　産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

（「不足」－「過剰」，単位：％、ポイント）

産業	令和6年5月調査 1)			令和6年8月調査 1)			令和6年11月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	32	3	29	32	3	29	33	3	30
建設業	12	－	12	9	－	9	11	1	10
製造業	19	3	16	17	4	13	15	2	13
情報通信業	5	－	5	8	－	8	11	－	11
運輸業，郵便業	33	3	30	32	1	31	35	－	35
卸売業，小売業	42	2	40	40	1	39	40	2	38
金融業，保険業	12	1	11	9	1	8	10	1	9
不動産業，物品賃貸業	26	2	24	25	－	25	33	3	30
学術研究，専門・技術サービス業	17	1	16	18	1	17	10	2	8
宿泊業，飲食サービス業	70	3	67	55	2	53	55	1	54
生活関連サービス業，娯楽業	52	3	49	48	－	48	41	5	36
医療，福祉	35	6	29	40	6	34	40	5	35
サービス業（他に分類されないもの）	48	1	47	51	1	50	56	2	54

注：　無回答を除いて集計している。

1）「5月調査」は5月１日現在、「8月調査」は8月１日現在、「11月調査」は11月１日現在の状況である。

図1　雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移（調査産業計）

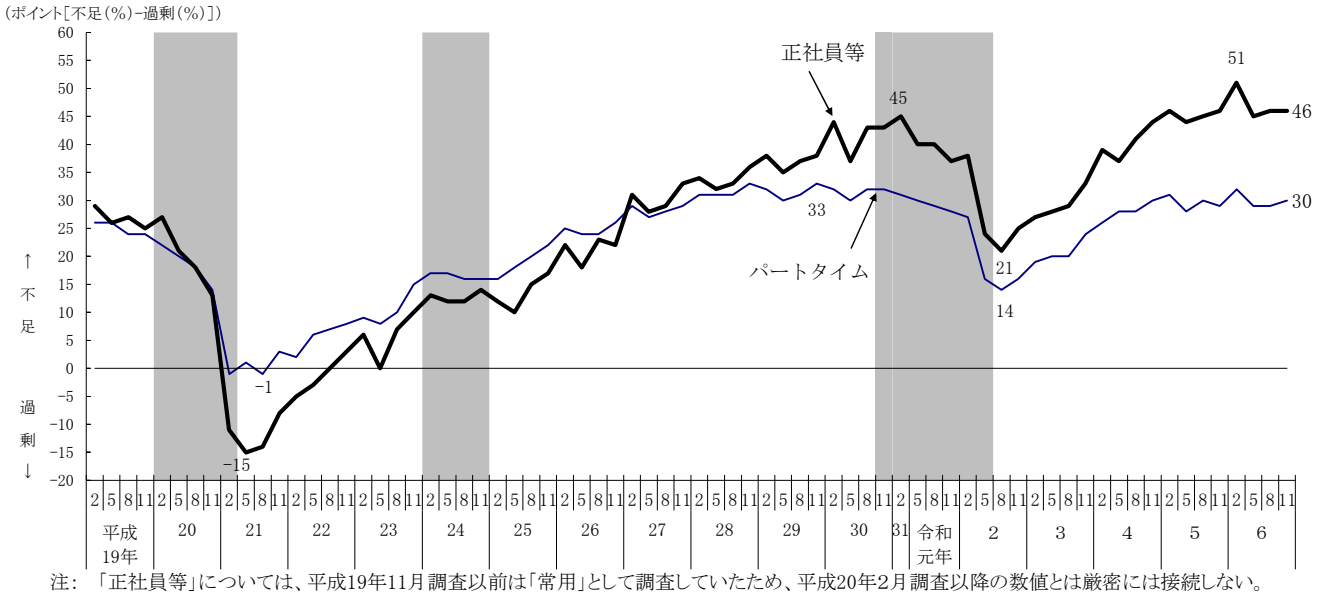

注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。
*「常用」･･･雇用期間を定めないで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を除いて集計している。

図2　産業別正社員等労働者過不足判断D.I.

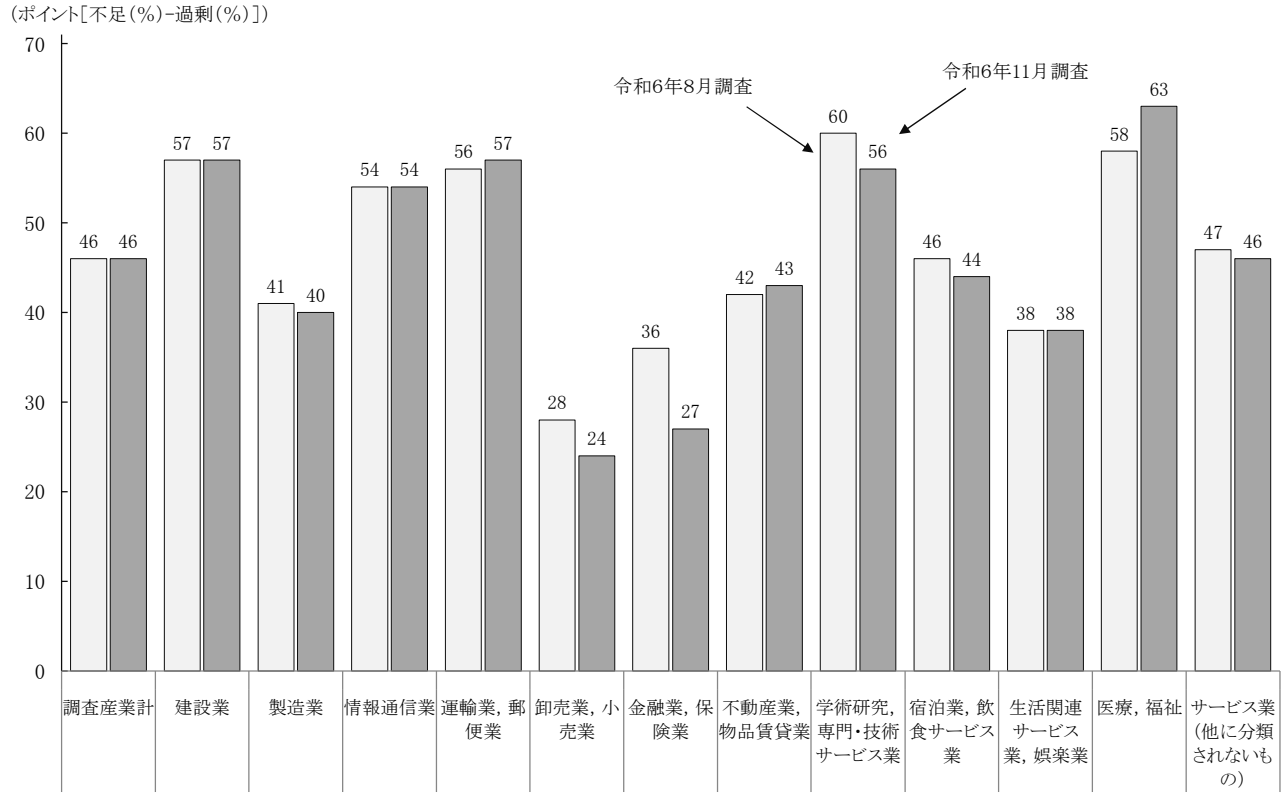

注：無回答を除いて集計している。
「8月調査」は8月1日現在、「11月調査」は11月1日現在の状況である。

2　雇用の状況

（1）正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.（令和６年10～12月期実績見込）をみると、調査産業計で＋３ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業，物品賃貸業」＋13ポイント、「学術研究，専門・技術サービス業」＋13ポイント、「情報通信業」＋９ポイントなどでプラスとなった一方、「生活関連サービス業，娯楽業」△４ポイント、「医療，福祉」△４ポイント、「金融業，保険業」△１ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D.I.（令和７年１～３月期見込）をみると、調査産業計で＋７ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業，物品賃貸業」＋17ポイント、「情報通信業」＋16ポイント、「学術研究，専門・技術サービス業」＋13ポイントなど各産業でプラスとなった。（表３、図３、付属統計表第２表）

表3　産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D.I.（季節調整値）

（「増加」－「減少」，単位：%、ポイント）

産業	実績（令和6年7～9月期）			実績見込（令和6年10～12月期）			見込（令和7年1～3月期）		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	17	15	2	15	12	3	13	6	7
建設業	20	13	7	15	8	7	12	4	8
製造業	18	17	1	18	11	7	15	5	10
情報通信業	28	18	10	25	16	9	24	8	16
運輸業，郵便業	18	18	0	15	9	6	14	6	8
卸売業，小売業	13	13	0	12	9	3	9	5	4
金融業，保険業	14	20	△ 6	13	14	△ 1	16	14	2
不動産業，物品賃貸業	19	20	△ 1	20	7	13	20	3	17
学術研究，専門・技術サービス業	20	28	△ 8	25	12	13	19	6	13
宿泊業，飲食サービス業	14	18	△ 4	10	10	0	10	8	2
生活関連サービス業，娯楽業	9	14	△ 5	5	9	△ 4	8	4	4
医療，福祉	17	18	△ 1	12	16	△ 4	13	10	3
サービス業（他に分類されないもの）	14	5	9	14	6	8	10	1	9

注：　無回答を除いて集計している。

図3　正社員等雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）

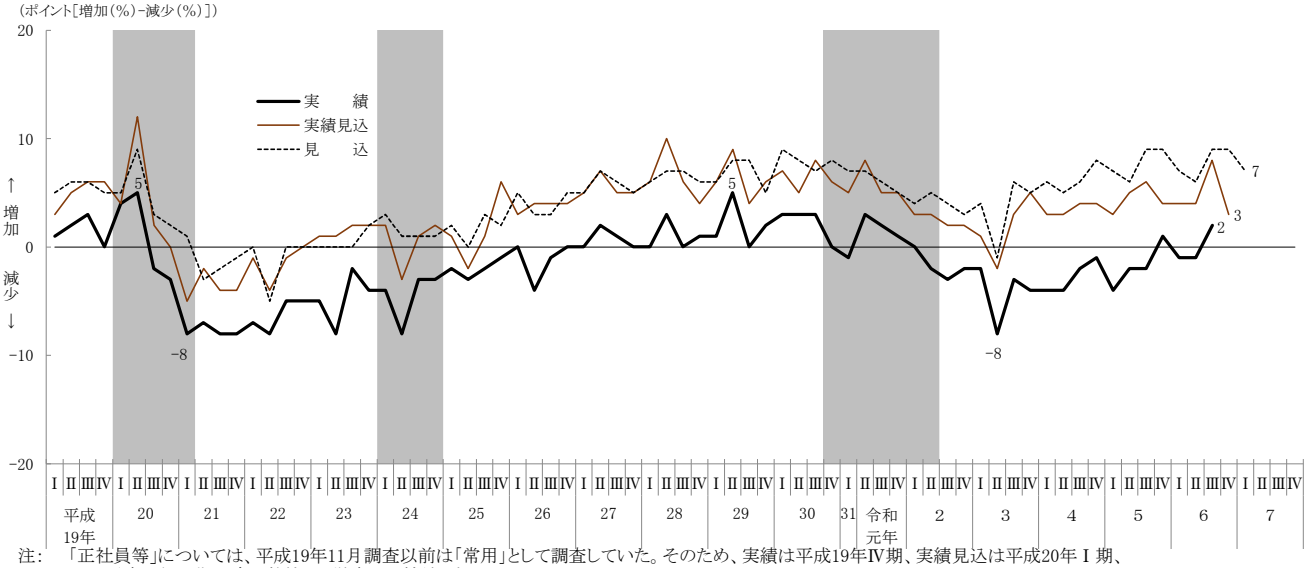

注：　「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年Ⅳ期、実績見込は平成20年Ⅰ期、見込は平成20年Ⅱ期以降の数値とは厳密には接続しない。

＊「常用」･･･雇用期間を定めないで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

（2）パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I.（令和６年10～12月期実績見込）をみると、調査産業計で０ポイントとなった。

産業別にみると、「サービス業（他に分類されないもの）」＋８ポイント、「宿泊業，飲食サービス業」＋７ポイント、「運輸業，郵便業」＋４ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業，保険業」△８ポイント、「生活関連サービス業，娯楽業」△６ポイント、「学術研究，専門・技術サービス業」△２ポイントなどでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D.I.（令和７年１～３月期見込）をみると、調査産業計で０ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業，物品賃貸業」＋５ポイント、「卸売業，小売業」＋２ポイント、「サービス業（他に分類されないもの）」＋２ポイントなどでプラスとなる一方、「学術研究，専門・技術サービス業」△６ポイント、「運輸業，郵便業」△２ポイント、「金融業，保険業」△２ポイント、「生活関連サービス業，娯楽業」△２ポイントでマイナスとなった。（表４、図４、付属統計表第２表）

表4　産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I.（季節調整値）

（「増加」－「減少」，単位：%、ポイント）

産業	実績（令和6年7～9月期）			実績見込（令和6年10～12月期）			見込（令和7年1～3月期）		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	9	10	△ 1	7	7	0	5	5	0
建設業	4	6	△ 2	6	3	3	1	1	0
製造業	5	9	△ 4	7	6	1	4	4	0
情報通信業	11	5	6	6	6	0	6	5	1
運輸業，郵便業	9	11	△ 2	8	4	4	3	5	△ 2
卸売業，小売業	10	13	△ 3	7	8	△ 1	8	6	2
金融業，保険業	4	14	△10	2	10	△ 8	4	6	△ 2
不動産業，物品賃貸業	10	17	△ 7	9	9	0	9	4	5
学術研究，専門・技術サービス業	5	10	△ 5	5	7	△ 2	2	8	△ 6
宿泊業，飲食サービス業	15	21	△ 6	18	11	7	12	12	0
生活関連サービス業，娯楽業	9	9	0	8	14	△ 6	10	12	△ 2
医療，福祉	10	11	△ 1	8	7	1	6	5	1
サービス業（他に分類されないもの）	14	9	5	13	5	8	7	5	2

注：　無回答を除いて集計している。

図4　パートタイム雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）

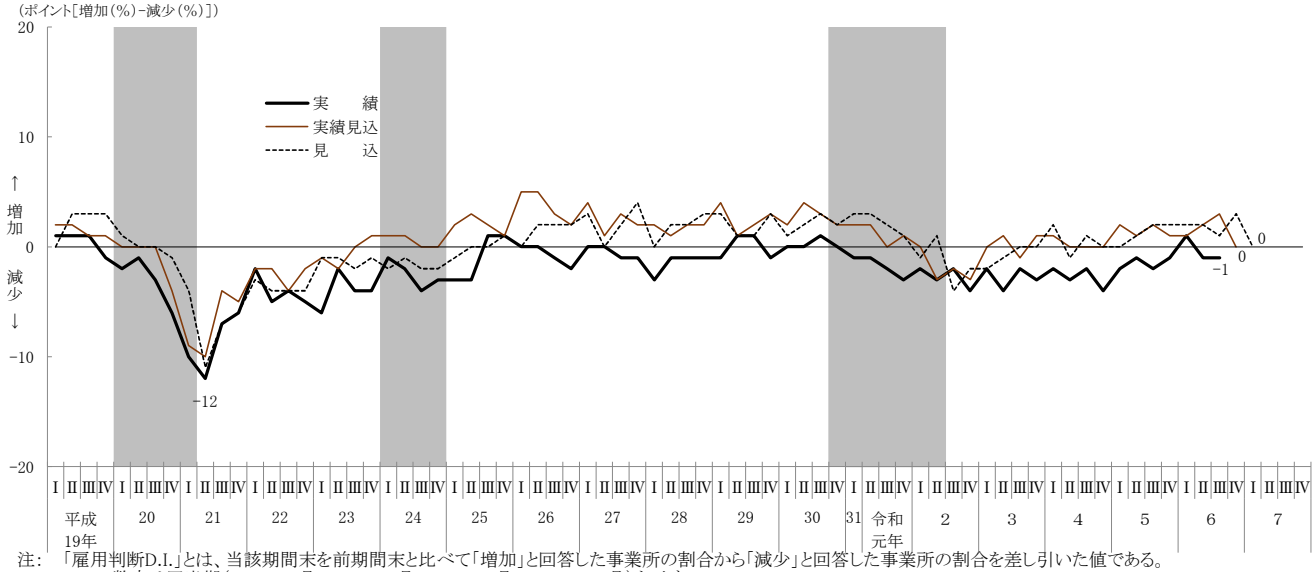

注：「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を除いて集計している。

3　未充足求人の状況

（1）未充足求人の有無

令和６年11月１日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で60％となった。

産業別にみると「サービス業（他に分類されないもの）」76％、「医療，福祉」74％、「運輸業，郵便業」63％、「宿泊業，飲食サービス業」60％などとなった。（表５）

（2）欠員率

令和６年11月１日現在の欠員率は、調査産業計で3.2％となった（表５、図５、付属統計表第４表）。

表5　産業、未充足求人の有無別事業所割合及び欠員率

（単位：％）

産業	令和6年5月調査 1)			令和6年8月調査 1)			令和6年11月調査 1)		
	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
調査産業計	59	41	3.6	60	40	3.4	60	40	3.2
建設業	51	49	3.9	48	52	3.6	53	47	3.7
製造業	56	44	2.2	56	44	2.0	55	45	1.9
情報通信業	51	49	3.5	51	49	2.5	51	49	2.6
運輸業，郵便業	64	36	6.0	61	39	5.7	63	37	5.9
卸売業，小売業	46	54	2.5	52	48	2.8	51	49	2.3
金融業，保険業	29	71	1.3	22	78	0.7	21	79	0.7
不動産業，物品賃貸業	57	43	2.9	55	45	2.7	56	44	2.5
学術研究，専門・技術サービス業	61	39	2.8	55	45	2.4	53	47	2.5
宿泊業，飲食サービス業	67	33	6.1	69	31	6.2	60	40	4.5
生活関連サービス業，娯楽業	51	49	3.4	50	50	3.3	50	50	3.2
医療，福祉	70	30	3.7	75	25	3.5	74	26	3.5
サービス業（他に分類されないもの）	74	26	5.5	69	31	5.1	76	24	5.3

注：1)「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在、「11月調査」は11月1日現在の状況である。
2)「未充足求人」の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。
3)「欠員率」は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

図5　欠員率の推移（調査産業計）

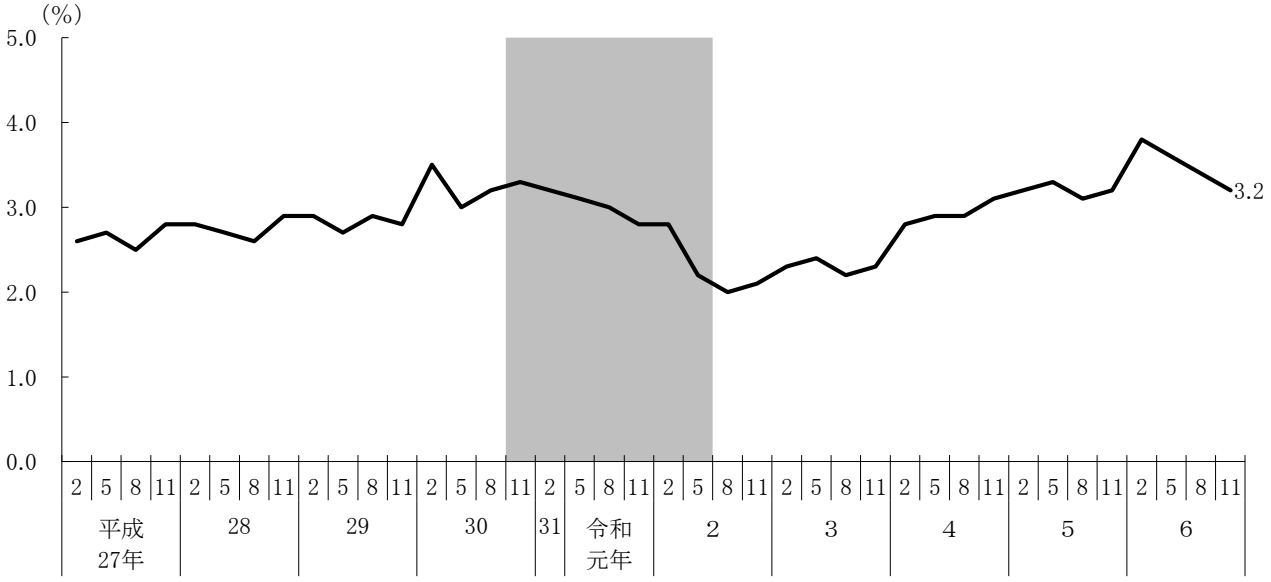

注：グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を除いて集計している。
未充足求人がない事業所も含めて集計している。

4　雇用調整等の実施状況

（1）実施割合

雇用調整（表７の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合（令和６年７～９月期実績）をみると、調査産業計で29%となっており、前年同期（令和５年７～９月期実績）より５ポイント上昇した（表６、図６、付属統計表第６表）。

表6　産業別雇用調整の実績（予定）のある事業所割合

（単位：%）

産業	令和5年 10～12月期実績	令和6年 1～3月期実績	令和6年 4～6月期実績	令和6年 7～9月期実績	令和6年 10～12月期予定	令和7年 1～3月期予定
調査産業計	29 (25)	27 (25)	29 (25)	29 (24)	23 (20)	20 (17)
建設業	33 (28)	31 (29)	46 (33)	38 (26)	30 (24)	30 (19)
製造業	34 (29)	33 (28)	29 (26)	31 (27)	27 (23)	23 (20)
情報通信業	33 (22)	25 (20)	32 (18)	36 (24)	24 (17)	21 (16)
運輸業，郵便業	33 (28)	34 (27)	38 (31)	35 (26)	27 (20)	24 (18)
卸売業，小売業	30 (23)	23 (30)	30 (26)	29 (26)	23 (21)	23 (18)
金融業，保険業	33 (27)	34 (28)	25 (28)	25 (22)	21 (21)	16 (17)
不動産業，物品賃貸業	27 (30)	27 (27)	36 (29)	35 (26)	25 (22)	20 (18)
学術研究，専門・技術サービス業	37 (26)	34 (22)	38 (25)	41 (25)	30 (26)	30 (19)
宿泊業，飲食サービス業	19 (21)	22 (23)	24 (12)	27 (17)	20 (12)	13 (10)
生活関連サービス業，娯楽業	20 (20)	23 (19)	25 (24)	22 (18)	16 (17)	15 (14)
医療，福祉	24 (23)	20 (20)	23 (22)	22 (22)	16 (19)	11 (13)
サービス業（他に分類されないもの）	21 (20)	24 (17)	24 (20)	21 (21)	19 (17)	15 (16)

注：　表7の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。
（ ）は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和6年10～12月期及び令和7年1～3月期は、令和5年11月調査時における令和5年10～12月期及び令和6年1～3月期の予定である。
無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

（2）実施した措置

実施した雇用調整の措置（複数回答）別の事業所の割合（令和６年７～９月期実績）をみると、調査産業計では多い順に「配置転換」13%、「残業規制」11%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」11%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で２%となった。（表７、図６、付属統計表第６表）

表7　産業、雇用調整等の措置別実施事業所割合（令和6年7～9月期実績）

（単位：%）

産業	雇用調整を実施した 1)	雇用調整の措置（複数回答） 残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業（一時帰休）	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	29 < 2>	11 < 1>	11 < 1>	1 < 0>	1 < 0>	2 < 1>	13 < 1>	5 < 0>	1 < 0>	1 < 0>
令和6年4～6月期実績（調査産業計）	29 < 2>	12 < 1>	9 < 1>	1 < 0>	1 < 0>	2 < 1>	15 < 1>	6 < 0>	1 < 0>	0 < 0>
建設業	38 < 1>	21 < 0>	23 < 0>	0 < ->	0 < ->	1 < ->	9 < 0>	6 < ->	0 < ->	0 < ->
製造業	31 < 5>	10 < 2>	10 < 1>	1 < 0>	1 < 0>	4 < 1>	17 < 1>	8 < 0>	2 < 1>	2 < 1>
情報通信業	36 < 1>	11 < ->	11 < ->	1 < 1>	1 < 1>	2 < 1>	18 < ->	14 < ->	1 < ->	4 < ->
運輸業，郵便業	35 < 2>	21 < 1>	17 < 1>	0 < ->	- < ->	0 < 0>	9 < 0>	5 < ->	0 < ->	0 < ->
卸売業，小売業	29 < 3>	14 < 1>	9 < 1>	1 < 0>	1 < 1>	2 < 1>	12 < 1>	4 < 0>	1 < ->	0 < 0>
金融業，保険業	25 < ->	8 < ->	9 < ->	- < ->	1 < ->	- < ->	14 < ->	8 < ->	1 < ->	2 < ->
不動産業，物品賃貸業	35 < 2>	13 < 1>	15 < ->	1 < 1>	1 < ->	- < ->	13 < ->	7 < ->	1 < ->	- < ->
学術研究，専門・技術サービス業	41 < 1>	15 < 1>	17 < ->	- < ->	- < ->	3 < 1>	13 < ->	13 < ->	1 < ->	1 < ->
宿泊業，飲食サービス業	27 < 3>	12 < 1>	11 < ->	1 < ->	- < ->	- < ->	13 < 2>	2 < ->	1 < ->	- < ->
生活関連サービス業，娯楽業	22 < 1>	5 < ->	13 < ->	2 < 1>	1 < ->	1 < 1>	6 < 1>	3 < ->	1 < ->	- < ->
医療，福祉	22 < 1>	5 < ->	9 < ->	1 < ->	0 < ->	- < ->	16 < 1>	2 < ->	0 < ->	- < ->
サービス業（他に分類されないもの）	21 < 1>	7 < 1>	12 < 1>	1 < ->	1 < ->	1 < ->	7 < 1>	3 < ->	2 < ->	- < ->

産業	その他の措置を実施した 2)	その他の措置（複数回答） 所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	3 < 1>	1 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	2 < 0>
令和6年4～6月期実績（調査産業計）	4 < 1>	1 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	3 < 1>
建設業	4 < ->	2 < ->	0 < ->	1 < ->	2 < ->
製造業	6 < 2>	1 < 0>	0 < ->	2 < 1>	3 < 1>
情報通信業	2 < 1>	1 < ->	- < ->	1 < 1>	1 < 1>
運輸業，郵便業	6 < 1>	1 < 0>	0 < ->	1 < ->	4 < 0>
卸売業，小売業	2 < 1>	1 < 0>	0 < 0>	1 < 1>	1 < 1>
金融業，保険業	1 < ->	- < ->	- < ->	- < ->	1 < ->
不動産業，物品賃貸業	1 < ->	1 < ->	- < ->	- < ->	1 < ->
学術研究，専門・技術サービス業	3 < ->	1 < ->	- < ->	- < ->	3 < ->
宿泊業，飲食サービス業	2 < ->	1 < ->	- < ->	- < ->	1 < ->
生活関連サービス業，娯楽業	3 < 1>	1 < 1>	1 < ->	1 < 1>	1 < ->
医療，福祉	2 < ->	- < ->	- < ->	- < ->	2 < ->
サービス業（他に分類されないもの）	2 < 1>	- < ->	- < ->	1 < 1>	1 < ->

注：　< >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。
無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。
1）表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。
2）表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

図6　雇用調整実施事業所割合の推移（複数回答）（調査産業計・実績）

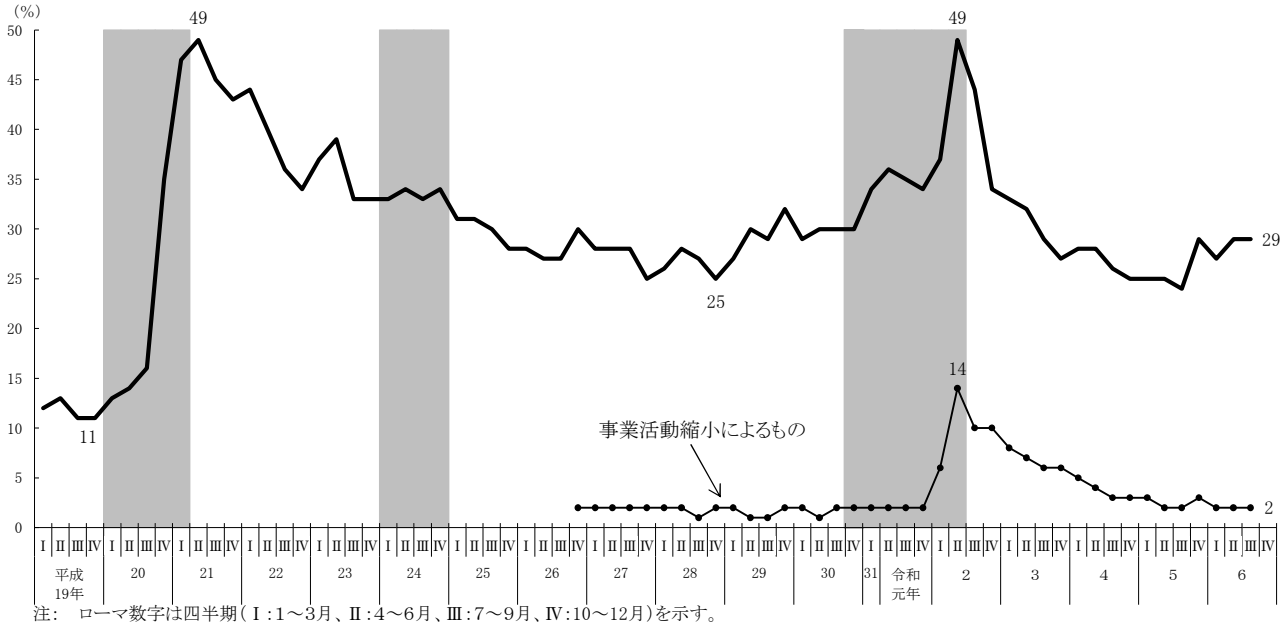

注：　ローマ数字は四半期（Ⅰ:1～3月、Ⅱ:4～6月、Ⅲ:7～9月、Ⅳ:10～12月）を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

5　中途採用

中途採用の実績がある事業所の割合（令和６年７～９月期実績）をみると、調査産業計で65％となり、前年同期（令和５年７～９月期実績）より２ポイント上昇した（表８）。

表8　産業別中途採用の実績（予定）がある事業所割合

（単位：％）

産業	令和5年 10～12月期実績	令和6年 1～3月期実績	令和6年 4～6月期実績	令和6年 7～9月期実績	令和6年 10～12月期予定	令和7年 1～3月期予定
調査産業計	68 (62)	67 (61)	70 (68)	65 (63)	61 (61)	44 (43)
建設業	50 (46)	48 (41)	60 (52)	50 (49)	49 (42)	26 (27)
製造業	66 (58)	64 (59)	67 (65)	61 (57)	63 (57)	42 (38)
情報通信業	65 (54)	69 (60)	66 (65)	63 (64)	62 (52)	51 (36)
運輸業，郵便業	73 (62)	71 (64)	73 (70)	71 (65)	64 (62)	48 (43)
卸売業，小売業	60 (56)	58 (56)	60 (61)	56 (53)	51 (49)	36 (31)
金融業，保険業	57 (55)	51 (53)	64 (52)	57 (58)	52 (54)	36 (37)
不動産業，物品賃貸業	70 (62)	65 (62)	70 (65)	69 (60)	65 (63)	48 (42)
学術研究，専門・技術サービス業	66 (51)	71 (50)	76 (63)	63 (55)	64 (57)	47 (39)
宿泊業，飲食サービス業	66 (65)	62 (74)	73 (75)	70 (71)	61 (68)	49 (59)
生活関連サービス業，娯楽業	70 (55)	67 (51)	69 (70)	63 (66)	59 (61)	40 (43)
医療，福祉	79 (74)	79 (72)	83 (83)	78 (80)	67 (75)	48 (53)
サービス業（他に分類されないもの）	72 (74)	70 (69)	72 (75)	73 (73)	66 (74)	53 (62)

注：（　）は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和6年10～12月期及び令和7年1～3月期は、令和5年11月調査時における令和5年10～12月期及び令和6年1～3月期の予定である。
無回答を除いて集計している。

【ここからは11月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6　働き方改革の取組

（1）長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で74%、「改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）」18%、「取り組んでいない」６%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容（複数回答）をみると、調査産業計では「業務の効率化を進める」とする事業所の割合が最も多く69%、次いで「時間外労働の事前申告制」55%、「長時間労働抑制に関する数値目標の設定」46%などとなった。（表９）

表9　産業・企業規模、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組の有無及び取組内容別事業所割合（令和6年11月1日現在）

（単位：%）

産業・企業規模	計	長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組																	
		取り組んでいる	取組内容（複数回答）									業務等の見直し				無回答	改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）	取り組んでいない（左記以外）	無回答
			ノー残業デーの徹底	時間外労働の事前申告制	長時間労働抑制に関する数値目標の設定	「勤務間インターバル1)制度」の導入・活用	「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理	「テレワーク制度」の導入・活用	「多様な正社員」2)の導入・活用	朝型勤務・「ゆう活」3)の実施	副業・兼業の推進・容認	省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う	業務の効率化4)を進める	周辺業務の外部委託（アウトソーシング）を進める	事業の縮小・見直し5)を行う				
調査産業計	100	74 (100)	(25)	(55)	(46)	(15)	(33)	(30)	(16)	(2)	(16)	(44)	(69)	(18)	(6)	(0)	18	6	1
令和５年11月調査（調査産業計）	100	81 (100)	(26)	(57)	(45)	(14)	(32)	(30)	(16)	(2)	(15)	(43)	(66)	(15)	(11)	(0)	12	6	1
1,000人以上	100	88 (100)	(30)	(56)	(54)	(28)	(43)	(42)	(22)	(2)	(19)	(53)	(78)	(24)	(8)	(0)	8	3	1
300～999人	100	78 (100)	(23)	(57)	(46)	(11)	(34)	(26)	(15)	(1)	(16)	(37)	(62)	(14)	(4)	(0)	16	5	0
100～299人	100	68 (100)	(21)	(57)	(37)	(5)	(21)	(22)	(14)	(1)	(12)	(42)	(64)	(16)	(6)	(0)	22	9	1
30～99人	100	56 (100)	(19)	(48)	(34)	(4)	(19)	(18)	(6)	(2)	(13)	(35)	(61)	(11)	(8)	(-)	32	10	3
建設業	100	83 (100)	(41)	(60)	(58)	(18)	(29)	(31)	(18)	(1)	(4)	(43)	(63)	(22)	(4)	(-)	14	2	0
製造業	100	82 (100)	(34)	(54)	(55)	(20)	(46)	(41)	(16)	(1)	(19)	(57)	(74)	(26)	(5)	(1)	14	3	1
情報通信業	100	91 (100)	(23)	(50)	(47)	(16)	(61)	(81)	(18)	(3)	(30)	(39)	(59)	(27)	(5)	(-)	4	5	1
運輸業，郵便業	100	75 (100)	(11)	(29)	(52)	(14)	(15)	(11)	(12)	(1)	(6)	(24)	(58)	(13)	(14)	(1)	17	6	2
卸売業，小売業	100	79 (100)	(20)	(60)	(46)	(23)	(29)	(25)	(15)	(2)	(13)	(43)	(72)	(16)	(7)	(-)	14	5	2
金融業，保険業	100	89 (100)	(57)	(64)	(45)	(27)	(49)	(55)	(31)	(8)	(25)	(55)	(81)	(14)	(8)	(-)	7	3	1
不動産業，物品賃貸業	100	76 (100)	(30)	(66)	(34)	(15)	(44)	(48)	(18)	(4)	(18)	(44)	(68)	(19)	(2)	(-)	18	6	-
学術研究，専門・技術サービス業	100	85 (100)	(31)	(55)	(52)	(10)	(53)	(64)	(25)	(2)	(23)	(48)	(76)	(22)	(6)	(-)	10	3	2
宿泊業，飲食サービス業	100	68 (100)	(9)	(32)	(56)	(14)	(17)	(6)	(14)	(-)	(10)	(35)	(58)	(14)	(9)	(-)	20	10	3
生活関連サービス業，娯楽業	100	57 (100)	(22)	(54)	(28)	(9)	(20)	(12)	(16)	(1)	(12)	(32)	(66)	(16)	(9)	(-)	32	11	-
医療，福祉	100	62 (100)	(16)	(70)	(25)	(5)	(12)	(6)	(16)	(1)	(18)	(43)	(70)	(10)	(5)	(-)	26	11	1
サービス業（他に分類されないもの）	100	61 (100)	(20)	(50)	(40)	(4)	(28)	(25)	(15)	(2)	(13)	(30)	(59)	(11)	(5)	(-)	30	8	1

注：　網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

1）「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めてない場合は該当しない。

2）「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいう。

3）「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいう。

4）「業務の効率化」とは、無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいう。

5）「事業の縮小・見直し」とは、営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいう。

（2）雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保の実現に向けた取組

同一労働同一賃金など、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保の実現に向けて「取り組んでいる又は取り組んだ」事業所の割合は調査産業計で64%、「検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した」21%、「取り組んでいない」５%、「異なる雇用形態が存在しない」７%となった。

「取り組んでいる又は取り組んだ」事業所について取組内容（複数回答）をみると、調査産業計では「福利厚生」とする事業所が最も割合が多く53%、次いで「基本給」52%、「諸手当」50%などとなった。（表10）

表10 産業・企業規模、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保の実現に向けた取組の有無及び取組内容別事業所割合（令和6年11月1日現在）

（単位：%）

産業・企業規模	計	雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保の実現に向けた取組									
		取り組んでいる又は取り組んだ	取組内容（複数回答）				無回答	検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した	取り組んでいない（右記以外）	異なる雇用形態が存在しない	無回答
			基本給	諸手当	福利厚生	左記3つ以外（教育訓練の実施など）					
調査産業計	100	64 (100)	(52)	(50)	(53)	(30)	(0)	21	5	7	2
令和５年11月調査（調査産業計）	100	63 (100)	(51)	(55)	(55)	(32)	(0)	21	7	6	3
1,000人以上	100	75 (100)	(52)	(51)	(58)	(32)	(0)	15	2	4	3
300～999人	100	66 (100)	(52)	(47)	(51)	(29)	(1)	23	6	4	1
100～299人	100	60 (100)	(50)	(53)	(52)	(32)	(1)	25	6	8	1
30～99人	100	50 (100)	(57)	(50)	(45)	(24)	(0)	25	8	14	3
建設業	100	54 (100)	(62)	(58)	(56)	(25)	(1)	21	7	17	1
製造業	100	69 (100)	(53)	(44)	(58)	(34)	(1)	19	4	6	1
情報通信業	100	63 (100)	(58)	(58)	(60)	(41)	(−)	19	7	10	1
運輸業，郵便業	100	62 (100)	(61)	(49)	(46)	(25)	(−)	18	5	13	2
卸売業，小売業	100	62 (100)	(49)	(47)	(52)	(32)	(1)	23	5	6	4
金融業，保険業	100	68 (100)	(50)	(46)	(51)	(37)	(−)	17	3	7	5
不動産業，物品賃貸業	100	63 (100)	(47)	(58)	(51)	(19)	(1)	25	6	6	1
学術研究，専門・技術サービス業	100	60 (100)	(63)	(57)	(67)	(36)	(1)	24	4	10	3
宿泊業，飲食サービス業	100	60 (100)	(47)	(56)	(50)	(16)	(−)	24	9	4	4
生活関連サービス業，娯楽業	100	52 (100)	(55)	(45)	(45)	(18)	(−)	26	9	11	1
医療，福祉	100	66 (100)	(43)	(55)	(48)	(25)	(−)	24	5	4	1
サービス業（他に分類されないもの）	100	61 (100)	(59)	(56)	(53)	(31)	(−)	23	7	7	2

注: 網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

7　事業の見直しと雇用面での対応状況

（1）事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所の割合は、調査産業計で過去１年間（令和５年11月から令和６年10月まで）で18%、今後１年間（令和６年11月から令和７年10月まで）で15%となった。

うち、事業の見直し方向は、調査産業計で過去１年間における「拡大」10%、「縮小」４%、「その他」３%、今後１年間における「拡大」10%、「縮小」２%、「その他」３%となった。（表11）

表11　実施時期、産業別事業の見直し（拡大・縮小・その他）の実施事業所割合
（令和６年11月１日現在）

過去1年間 1)　（単位：%）

産業	計	事業の見直し（拡大・縮小・その他）					
		実施した	拡大	縮小	その他	実施していない	無回答
調査産業計	100	18 (18)	10 (10)	4 (4)	3 (4)	71 (71)	11 (11)
建設業	100	16 (13)	10 (10)	4 (1)	2 (1)	72 (78)	12 (9)
製造業	100	20 (19)	12 (11)	3 (3)	5 (5)	70 (72)	9 (9)
情報通信業	100	26 (26)	17 (13)	4 (7)	6 (7)	62 (64)	11 (9)
運輸業，郵便業	100	19 (20)	11 (10)	5 (5)	3 (5)	66 (67)	15 (12)
卸売業，小売業	100	16 (18)	8 (11)	4 (3)	3 (4)	71 (70)	13 (12)
金融業，保険業	100	10 (11)	2 (3)	5 (1)	3 (7)	84 (76)	6 (13)
不動産業，物品賃貸業	100	18 (25)	8 (14)	4 (5)	6 (6)	76 (62)	6 (13)
学術研究，専門・技術サービス業	100	21 (22)	14 (13)	4 (2)	3 (6)	64 (69)	15 (9)
宿泊業，飲食サービス業	100	12 (20)	5 (8)	5 (7)	2 (5)	65 (57)	23 (22)
生活関連サービス業，娯楽業	100	13 (17)	6 (9)	4 (5)	2 (3)	71 (67)	16 (15)
医療，福祉	100	13 (15)	4 (8)	7 (4)	2 (3)	78 (74)	9 (10)
サービス業（他に分類されないもの）	100	21 (16)	14 (12)	3 (2)	4 (2)	66 (71)	13 (13)

今後1年間 1)　（単位：%）

産業	計	事業の見直し（拡大・縮小・その他）						
		実施する予定	拡大	縮小	その他	実施しない予定	その他（検討中）	無回答
調査産業計	100	15 (17)	10 (11)	2 (3)	3 (3)	62 (63)	16 (15)	7 (5)
建設業	100	14 (12)	10 (10)	－ (1)	3 (1)	65 (71)	17 (14)	5 (2)
製造業	100	18 (19)	12 (13)	3 (2)	3 (4)	63 (63)	13 (13)	6 (4)
情報通信業	100	22 (20)	16 (14)	4 (1)	2 (5)	51 (54)	19 (21)	7 (5)
運輸業，郵便業	100	17 (23)	9 (14)	2 (6)	5 (4)	56 (54)	21 (20)	7 (2)
卸売業，小売業	100	12 (17)	7 (10)	2 (3)	2 (4)	66 (65)	14 (14)	8 (5)
金融業，保険業	100	8 (8)	2 (1)	2 (－)	4 (6)	77 (73)	11 (14)	5 (6)
不動産業，物品賃貸業	100	16 (20)	8 (12)	1 (2)	6 (6)	70 (62)	8 (18)	6 (1)
学術研究，専門・技術サービス業	100	21 (21)	14 (14)	4 (1)	4 (5)	57 (65)	17 (11)	4 (3)
宿泊業，飲食サービス業	100	12 (19)	6 (10)	4 (4)	3 (5)	54 (52)	21 (12)	12 (17)
生活関連サービス業，娯楽業	100	10 (14)	6 (10)	3 (1)	1 (3)	65 (65)	18 (17)	6 (5)
医療，福祉	100	11 (11)	7 (7)	3 (2)	1 (2)	65 (69)	17 (16)	7 (4)
サービス業（他に分類されないもの）	100	17 (20)	13 (13)	1 (3)	3 (3)	56 (60)	21 (15)	7 (6)

注：（　）は、令和5年11月調査の数値である。
1)「過去1年間」とは令和5年11月から令和6年10月まで、「今後1年間」とは令和6年11月から令和7年10月までをいう。

（2）事業の見直しの方法

「事業の見直しを実施した・実施する予定」の事業所について、事業の見直しの方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」では過去１年間及び今後１年間とも、「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」とする事業所の割合が最も多く、それぞれ36%、39%、次いで「省力化投資の推進（機械化・自動化、ＩＴ化等）」28%、30%となった。

これを事業の見直し方向の拡大、縮小別にみると、過去１年間及び今後１年間とも、「拡大」では「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」とする事業所の割合が最も多く、それぞれ37%、38%、「縮小」では「不採算事業部門の縮小・廃止」とする事業所の割合が最も多く、それぞれ43%、35%となった。（表12）

表12 実施時期、事業の見直し方向、事業の見直しの方法別事業所割合
（調査産業計・令和６年11月１日現在）

（単位：%）

実施時期、事業の見直し方向		事業の見直しを実施した・実施する予定	事業の見直しの方法（複数回答）														無回答
			新規部門（市場）への進出	新製品・サービスの開発	製品・サービスの高付加価値化	海外での生産・販売の開始・拡大	営業日数・営業時間等の増加	製品・サービスの絞込み	組織再編成による管理事務部門の縮小	不採算事業部門の縮小・廃止	営業日数・営業時間等の減少	製品・サービスの生産・提供システムの見直し	省力化投資の推進（機械化・自動化、ＩＴ化等）	業務のプロセスの見直し（業務の効率化）	業務の外部委託（アウトソーシング）	その他	
過去1年間 1)	実施した計	[18] 100	22	21	18	5	1	8	6	14	5	11	28	36	13	19	4
	令和5年11月調査（実施した計）	[18] 100	20	22	19	8	2	8	3	14	4	12	31	42	20	9	11
	拡大	[10] 100	34	34	29	7	0	5	2	5	2	13	34	37	14	13	3
	縮小	[4] 100	4	3	3	2	2	16	10	43	11	7	16	25	7	20	3
	その他	[3] 100	8	7	6	1	1	7	10	5	5	11	23	45	17	37	9
今後1年間 1)	実施する予定計	[15] 100	24	25	21	6	0	8	5	9	4	12	30	39	13	18	6
	令和5年11月調査（実施する予定計）	[17] 100	26	28	22	12	2	8	4	12	5	15	34	44	17	10	8
	拡大	[10] 100	34	34	30	7	0	6	2	4	3	13	34	38	14	14	6
	縮小	[2] 100	2	4	2	6	1	17	18	35	6	12	15	25	10	24	3
	その他	[3] 100	7	10	8	3	1	6	3	6	6	9	30	54	13	26	11

注：［　］は、全集計事業所を100とした割合である。
1）「過去1年間」とは令和5年11月から令和6年10月まで、「今後1年間」とは令和6年11月から令和7年10月までをいう。

（３）事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

「事業の見直しを実施した・実施する予定」の事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」では過去１年間及び今後１年間とも、「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」とする事業所の割合が最も多く、それぞれ50%、58%となった。

これを事業の見直し方向の拡大、縮小別にみると、過去１年間及び今後１年間とも、「拡大」では「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」とする事業所の割合が最も多く、それぞれ72%、73%、「縮小」では「配置転換」とする事業所の割合が最も多く、それぞれ49%、54%となった。（表13）

表13 実施時期、事業の見直し方向、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合
（調査産業計・令和6年11月１日現在）

（単位:%）

実施時期、事業の見直し方向		事業の見直しを実施した・する予定	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）															対応なし	無回答
			新規学卒採用の強化（通年採用化、新規学卒定義の拡大含む）	中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）	正社員以外（パートタイムなど）の採用の拡大	派遣労働者など外部人材の受入・増加	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	新規学卒採用の抑制	中途採用の抑制	正社員以外（パートタイムなど）の採用の縮小	派遣労働者など外部人材の縮小・削減	労働時間の短縮	希望退職者の募集、解雇等による従業員数の削減	配置転換	出向	賃金制度の見直し	その他		
過去1年間 1)	実施した計	[18] 100	33	50	27	16	17	3	3	3	4	6	4	27	8	20	4	8	5
	令和5年11月調査（実施した計）	[18] 100	36	49	26	20	24	3	3	2	5	8	2	28	12	22	2	5	8
	拡大	[10] 100	47	72	40	23	22	1	0	1	2	7	1	18	3	23	2	5	3
	縮小	[4] 100	10	21	9	8	9	10	11	8	10	7	10	49	11	18	1	12	3
	その他	[3] 100	20	27	13	3	11	1	2	1	2	5	7	26	19	14	15	9	12
今後1年間 1)	実施する予定計	[15] 100	37	58	30	15	21	4	5	4	5	7	2	28	5	18	3	5	4
	令和5年11月調査（実施する予定計）	[17] 100	47	59	27	18	29	2	2	2	3	9	4	26	9	20	3	4	5
	拡大	[10] 100	48	73	39	20	24	2	1	1	2	4	1	21	3	17	2	5	4
	縮小	[2] 100	10	21	7	6	11	13	18	15	17	11	8	54	10	15	4	4	2
	その他	[3] 100	22	40	21	3	19	3	8	4	4	10	1	30	10	26	8	10	5

注：［ ］は、全集計事業所を100とした割合である。
1）「過去1年間」とは令和5年11月から令和6年10月まで、「今後1年間」とは令和6年11月から令和7年10月までをいう。